

平成28年度学校評価報告書(自己評価)

本年度の重点目標

- 〔重点目標1〕 「はげむ子」「のびる子」「すすむ子」という目指す児童像のもと、豊かな心を持ち、ともに「生きる力」を身に付ける児童を育成する。
- 〔重点目標2〕 「時を守り、場を清め、礼を正す」という目標のもと、教職員が率先して範を示し、落ち着いた態度で学校生活を送ることができる児童を育成する。
- 〔重点目標3〕 人権教育や特別支援教育、生徒指導の視点に立った児童理解のもと、個に応じた指導の徹底を図る。

	a: 評価項目 (取組の内容、目標達成のための手だて)	b: 取組の状況 (データや資料等を活用して説明)	c: 評価	d: 成果及び改善方策
重点目標1	学級・学年経営の充実に努め、児童と教師、そして児童相互の望ましい人間関係を築く。	人権教育は教育の基盤であるという共通理解のもと、児童理解に努め、全職員で計画的・継続的・組織的に指導を行っている。	B	学級集団づくりを中心に、学級内での望ましい児童相互の人間関係づくりに努めたことで、児童は比較的落ち着いた態度で学校生活を送ることができた。しかし、校外での行動や児童間でのトラブルも起きており、個に応じた指導の中で、集団としての力をさらに高めていく取組を工夫していきたい。
	1時間1時間の授業改善に努め、児童一人一人に「わかる」「できる」を実感させ、学力・体力の向上を図る。	学力向上推進員を活用し、全学級で授業づくりについての研修に取り組んでいる。「めあて」「まとめ」「ふりかえり」を徹底することで、児童は主体的に学習に取り組むようになってきた。	C	全国学力・学習状況調査は全国平均を下回っている。北九州市学力・学習状況調査は本市平均をわずかに下回っているが、昨年度よりも改善した。今後はさらなる授業改善に取り組み、家庭学習の充実を図っていきたい。体育科では全員研修会の協力校として研究の成果を公開した。
	全教育活動を通して、いじめをしない、させない、許さない児童の育成に努める。	人権教育の研修充実を図り、教職員が確かな人権感覚を身に付け、教育活動のあらゆる場面でいじめの芽をつみとる指導を徹底している。	B	計画的な人権教育の取組により、児童は相手の立場に立った言動を考えることができるようになってきた。今年度はいじめによる認知件数は数件あったが、すべて解消しいじめの継続やいじめによる不登校は起こっていない。しかし、依然として心無い言動が見られる場合もあるので、引き続き教職員の研修の充実と児童への指導を徹底していく。
重点目標2	「時を守る」:遅刻をしない、チャイム席を守るなど、規則正しい生活を送ることができる児童の育成に努める。	「早ね、早起き、朝ご飯」の取組を家庭と連携して行っている。また、始業時の教師の声かけや学習規律の徹底などで、児童は時間を守って生活することができている。	B	校内生活では児童はチャイムに従って、時間通りに行動することができた。学校行事等でも、時間通りの行動が身に付いてきた。遅刻が続く児童もいるので、家庭と連携しながら「早ね、早起き、朝ご飯」の取組を継続的にねばり強く取り組んでいく必要がある。
	「場を清める」:掃除や整理整頓など身の回りの環境を整え、清潔で安全な環境づくりができる児童の育成に努める。	掃除時間には、担任をはじめ担任外の教職員も清掃指導を行うことで、気持ちの良い環境づくりに努めている。また、管理職を中心に施設設備の安全管理も徹底している。	B	登校後、教師と一緒に学校周辺のゴミ拾いをするなど、自主的に環境整備に取り組む児童が増えてきた。また、高学年では「もくもく掃除」が身に付いてきている。今後も箒の使い方や雑巾での拭き方、トイレ掃除の仕方など、具体的な清掃指導を続けていく必要がある。
	「礼を正す」:気持ちの良い挨拶や場にふさわしい言葉、丁寧な言葉づかいなど、相手の立場にたった行動ができる児童の育成に努める。	自主的な挨拶運動が毎日行われている。地域の方への挨拶もよく行われるようになってきている。場に会った言葉づかいや丁寧な言葉づかいについては指導を継続中である。	C	挨拶運動は定着しており、地域の方からも良い評価を得ている。さらに、地域の方への挨拶や地域と連携した地域ぐるみでの挨拶運動へと広げていきたい。全校をあげて「あったか言葉をふやそう」という取組は定着してきたので、さらに工夫を重ね継続して取り組んでいきたい。
重点目標3	人権教育、特別支援教育、生徒指導の視点に立った児童理解に努め、個に応じた指導・支援の充実を図る。	様々な環境にある児童の実態を的確に把握し、支援を要する児童の支援方法や内容について、全職員で共通理解を図りながら個に応じた指導を行っている。	B	特別な支援を要する児童について、ケース会議を開き、組織的に対応することができた。場合によっては、SSWや子ども総合センターなどの関係機関とも連携を図ることで、よりよい解決につながっていった事例もある。個別の対応や指導を継続するためにも、次年度への引き継ぎを丁寧に行いたい。
	保護者や地域との連携を積極的に図り、特別支援教育や生徒指導における課題の解決を図る。	児童の困り感を保護者と共有することで、教育相談、就学相談を進めている。特別支援教育や生徒指導面で保護者の理解が得られない家庭もある。	B	児童や保護者のニーズに合った教育環境(特別支援学級や通級指導等)を提供できた。保護者との連携が十分でない家庭もあるので、さらにねばり強く働きかけ、信頼関係を構築する中で、学校と保護者が児童の課題を共有し、共通理解を図る中で児童の課題解決を図っていきたい。